

令和6年 第3回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏 名	件 名	要 旨	備 考
松岡 泉 [一問一答方式]	1. 認知症対策について	令和6年第1回定例会においては、認知症の人や家族が安全に安心して暮らせる地域の構築へ向けた取り組みについて伺ったところでもあるが、さらに充実した取り組みが必要ではないかと考え、改めて伺う。 (1) 認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取り組みの推進について (2) 認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法である「ユマニチュード」の普及について (3) 認知症の人の行方不明者対策の強化について	
	2. 交通安全対策について	交通安全対策は、町民の安全に関わる重要な課題の一つである。そのため、その対策の実施に当たっては、主導的な姿勢で適切な対応が求められる。町は、交通安全施策を積極的に推進しているものの、交通事故が発生している地域もあり、不安を払拭できる状況には至っていない。 (1) 交通安全に関する改善要望の対応について (2) 交通安全環境の整備について	
	3. 食品ロス削減の推進について	2019年食品ロス削減推進法が議員立法として制定された。日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は約612万トンと言われている。食品ロス削減への住民運動のさらなる推進が望まれる。 (1) 食品ロス削減推進状況と課題について (2) 今後の食品ロス削減の取り組みについて	
本田 浩 [一問一答方式]	1. 芦屋町公共施設等総合管理計画について	芦屋町公共施設等総合管理計画が今後の少子高齢化の進行や町財政の見通しを踏まえて必要性の高いサービスを将来に渡って持続可能なものとして、公共施設等の安全性やサービスの向上、中長期的な視点により効率的かつ効果的な整備や維持管理を行うことを目的として、計画的に公共施設等を管理するための基本方針が定めてあるので、お尋ねする。 (1) 芦屋町公共施設等総合管理計画の策定について (2) 芦屋町公共施設等総合管理計画の期間・対象施設について (3) 芦屋町公共施設等総合管理計画の策定から7年経過している現在の進捗状況について (4) 建築系公共施設の町営住宅について (5) 建築系公共施設の学校施設について	

令和6年 第3回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏 名	件 名	要 旨	備 考
川上 誠一 [一問一答方式]	1. 命に関わる危険な暑さ対策について	福岡県内では連日猛暑が続いており、国内の連続猛暑記録を更新している。昨年、熱中症対策を強化するため、気候変動適応法が改正されている。 極端な高温を見据えた対策を一層推進するために、熱中症特別警戒アラートを新設、市町村長が指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定でき、アラートが発令された場合には開放が義務付けられている。全国では4割の自治体で設置されており、郡内でも遠賀町に設置されている。そこで伺う。 (1) 町でのクーリングシェルター開設の考えについて (2) 小中学校における猛暑対策について (3) 高齢者への熱中症対策の現状について (4) エアコンのない生活保護世帯や高齢者世帯に対する購入支援について	
	2. 補聴器助成制度について	6月議会で補聴器の購入に対して町が助成することが表明されたが次の点について伺う。 (1) 制度の開始時期はいつなのか。 (2) 対象年齢はどう考えているのか。 (3) 助成金額はどのくらいになるのか。 (4) 補聴器は一人一人の調整とリハビリが必要であり、そのために認定補聴器技能者と医師が連携して補聴器を調整するシステムが必要と思うがどう考えるのか。	
	3. 自衛隊への名簿提供問題について	令和元年の9月議会で芦屋町は自衛官募集の対象となる青年の個人情報を紙媒体で提供することは「法定受託事務」であることを理由に情報提供していることを明らかにした。 しかし日本共産党の防衛省への聞き取りでは情報提供は自治体が拒否できる「自治事務」であり自治体の判断でやめることができる事務である。 今年の3月には奈良市の18歳高校生が自分の個人情報を事前の承諾なく、市が自衛隊に提供したのは違法・違憲だとして市と国を相手取り国賠訴訟を求める訴訟を起こしている。 福岡県では太宰府市は紙媒体で提供していた個人情報を自衛隊が閲覧する形に戻している。理由として「訴訟が全国的に広がっていることと近隣市の状況を見て判断した」としている。そこで伺う。 (1) 町での自衛隊への情報提供はどうなっているのか。 (2) 個人情報の提供をしたくない町民の除外申請はどうなっているのか。 (3) 自衛隊への名簿提供のために集められていない町民の個人情報を、本人の了承もなく別組織に渡すことは個人のプライバシー権（日本国憲法13条）の侵害であり地方自治体がやってはいけないことだと考えるが如何か。	

令和6年 第3回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏 名	件 名	要 旨	備 考
中西 智昭 [一問一答方式]	1. 遠賀川下流域の漂着ごみについて	遠賀川下流域に漂着する自然ごみや生活ごみは、河口である芦屋町に流れ込み、特に台風・大雨時には流木などを含む多くのごみが海へと流出している。 また、流れ切れないごみが護岸や川べりに打ち上げられ、無残な光景を何度も目にする。 芦屋町は海に面した河口であるため、潮の干満や海風によっても漂着ごみは護岸に堆積する原因となっている。さらに、それら堆積するごみの中には魚類などの死骸による強い悪臭や害虫に護岸沿いの住民は悩まされている。そこで以下の点について伺う。 (1) 遠賀川下流域の漂着ごみの現状について (2) 護岸に堆積するごみ対策について (3) 今後の流出するごみ対策について	
萩原 洋子 [一問一答方式]	1. 南海トラフ地震の影響について	南海トラフ地震では、震度6以上の揺れや高さ3メートル以上の津波が予想され、29の都道府県、707市町村が防災対策推進地域に指定されている。一方、ほぼ影響を受けづらいとされている地域もある。よって以下の点について伺う。 (1) 南海トラフ地震が発生した場合、芦屋町で想定される震度や津波の高さについて (2) 被害想定について (3) 防災対策の強化について	
	2. 栗屋地区の交通安全対策について	栗屋公民館付近の道路（国道495号線）は見通しが悪く、交通量も増加しているため、危険を感じる住民も多い。そのような中、本年6月に交通死亡事故が発生した。よって以下の点について伺う。 (1) 栗屋地区の交通事故の発生状況について (2) 国道495号線（栗屋公民館前交差点）交通安全対策に係るアンケート結果について (3) 今後の栗屋地区の交通安全対策について	
	3. 会計年度任用職員の処遇改善について	2020年4月に会計年度任用職員制度が始まり4年が経過した。しかし、まだまだ処遇改善したとは言い難い。よって以下の点について伺う。 (1) 会計年度任用職員の現状について (2) 勤勉手当の支給と適切な休暇の設定について	

令和6年 第3回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏 名	件 名	要 旨	備 考
妹川 征男 [一問一答方式]	1. 副教材費の完全無償化について	芦屋町は「芦屋の子どもは芦屋で育てる」とのキャッチフレーズのもと、給食費半額補助、交通費半額補助など他町に比べて先進的な取り組みを行ってきた。 さらに、先の6月議会で給食費完全無償化の議案に対し、芦屋町議会は満場一致で可決し、9月より、給食費完全無償化となった。大変喜ばしいことであり、大いに評価したい。 義務教育は無償とするという憲法26条、教育基本法の理念に従えば、授業で日常的に使用されている副教材費は、当然無償化すべきものである。よって、伺う。 (1) 小学校6年間で使用する副教材費の合計金額は (2) 中学校3年間で使用する副教材費の合計金額は (3) 副教材費以外の校納金の内容と小・中学校の9年間の総合計は (4) 全ての児童生徒の副教材費を完全無償化した場合、予算額は	
	2. 老人憩の家廃止について	町は昨年9月議会において、老人憩の家廃止案を唐突に発表した。町は、本年2月に老人憩の家の3か所でこの廃止案を納得していただくためとして利用者説明会を開催した。しかし、参加者からは、疑問、異議、反対の声が多く出され、納得していただける状態ではなかったと町は認めている。町は町民からの要求で7月に2回目の説明会を開催した。 (1) 2回目の利用者説明会での反応は (2) 町長が出席しなかったことについての参加者の反応は (3) 3月議会で問題提起（意見）した内容について ① 財政上の問題 ② 令和4年のアンケート結果 ③ 芦屋町公共施設等総合計画による延べ床面積25%削減 ④ 利用者の減少 (4) 町長が行うマニフェスト及び施政方針の目的について	